

委員長 休憩を解いて再開をいたします。 (11時35分)

再度お願いを申し上げます。時間短縮に御協力をお願いいたします。74ページ
民生費から103ページ衛生費までの審査を行います。

井上委員 それではですね、ページ79ページ、老人福祉総務費の事業でですね、シニアク
ラブのタクシー送迎費用45万円というのがございます。これはですね、予算説
明資料等からですね、前年度から176万5,000円の減額になっているということ
で、この理由をお知らせいただきたいと思います。

次はページ93ページ、寄簡易水道事業繰出金についてです。簡易水道事業の
関係は特別会計だということは承知しておりますので、一般会計からですね、
この繰出金をするという事で、寄簡易水道事業の公営企業化等々踏まえてで
すね、今後町の一般会計としてですね、寄簡易水道事業、そこへ企業会計への移
行に伴う負担分等も含めまして、一般会計からの繰り出しをどのように考えて
いるかについてお伺いをしたいと思います。

3点目はですね、ページ101ページ、東部清掃組合の負担金8,365万1,000円と
いうことでございます。これにつきましては、前年度よりですね、576万8,000円
の増というふうになってございます。これのですね、増額理由で、人口割とかで
すね、ごみの量に対する負担金の制度がございまして。どういった部分でですね、
この576万8,000円が増額となったのか、その3点についてお願いをしたいと思います。

高齢介護係長 井上議員の質問の点なんですけれども、高齢者社会参加推進事業の費用のう
ちマイナスになったものということなんですけれども、実際に昨年度の予算の中
ではバスを使つてのですね、高齢者の輸送等のその検証ということで、その辺
のあたりの予算をちょっと見ていました。今年度に関してはそこの予算はなし
にしてですね、実際のタクシーのみの、高齢者の社会参加に向けての予算のみ
の計上ということにしておりますので、その分が減額ということで少なくなっ
ております。以上です。

上下水道係長 93ページ、寄簡易水道事業特別会計繰出金に關しましての御質問に答えさせ
ていただきます。この令和2年度この当初予算におきましては、これは特別会
計の公債費の返還額の半額をまず一般会計繰出金の基準として支出させていた

だいております。その他に関しましては一般財源の中から支出させて…に歳入として繰り出しさせていただいております。

御質問の中にありました今後の公会計…公営企業会計の移行分に関してはまだ、令和2年度に関してはまだ入っておりません。これはまたそれ以降に公営企業会計として、下水道会計もそうなんですけども、移行に当たりましてはまた検討させていただきまして、令和3年度以降はそれが出てくるんじゃないかなとは思っていますので。以上でございます。

副 町 長 ちょっと今の答え、全体的な考え方のほうをちょっと私のほうから補足させていただきます。過去の本会議の中でですね、同じような御質問をいただいています。私どもの考えといたしましては、基盤整備に当たる部分、これはですね、やはり一般財源で見させていただく経費かなというふうに考えております。これが更新工事ですとか維持管理費というのは、これは使用料で賄っていかなければならないものかなというふうに、私のほう…町のほうとしては今区別しておりますので、今後企業会計に向かってもその基盤整備だという事業等についてはですね、一般財源のほうでですね、繰り出しをさせていただいた中で対応させていただきたいなというふうに考えております。以上です。

環 境 係 長 101ページの足柄東部清掃組合負担金の増額の理由でございますが、こちらはですね、均等割30%、人口割20%、処理量割50%となっているんですが、そちらの数字に大きな変動があったわけではございません。事業費自体がですね、来年度は15年に一度の一般廃棄物処理基本計画策定委託の年に当たっております、そちらが約570万円増加しております。それとですね、あと工事請負費ということで、設備の更新工事、補修工事の時期がちょうど重なりまして、こちら約1,000万円の増加になっております。そちらで約、合計の1,600万円弱の増加を3町で負担するという形になっておりますので、約500万円の増加となっております。以上です。

井 上 委 員 結構です。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

南 雲 委 員 まず87ページなんです…（「マスク、マスク」の声あり）あ、また、ごめんなさい。87ページなんですけれども、17番備品購入費ですね。これ学童の備品の

ことなんですけれども、今、小学校のほうは1年生から6年生までヘルメットが用意されていると思うんですけれども、学童に関しては防災頭巾で対応をされているということで、これから都市直下型ですか、とか南海トラフとかの大災害を予想されている中ね、やはりヘルメットを用意されたほうがいいかと思えますけれども、それに対してのお考えですね。

あと…ごめんなさい。103ページですね、一番上の段の5の12の委託料です。廃食用油回収モデル事業委託料ということで、今、飲食店や学校から出る廃油をリサイクルしているんですけども、環境対策として、各御自宅から出るような廃油もこういった事業にしていくということが大事かなと思ひまして、他の自治体でも始めているところもありますので、それに対してのお考えを伺います。

子育て支援係長 先ほどの南雲議員の質問の中で、学童の備品というところなんですけれども、学童保育に通室している児童については、学校とはまた別に防災頭巾を用意していただいて、教室に備えつけさせていただいております。ヘルメットというところでのちょっと考え方はちょっとまだ持ってなかったんですけども、今現在の防災頭巾で対応してもらうことを考えておりまして、また、ヘルメットの必要性とかがありましたら、また別途検討していくこととなると思います。以上です。

環境係長 廃食用油回収モデル事業委託料、モデル事業についての御質問に回答いたします。こちらにつきましては現在飲食店、店舗から出るものみの回収となっておりますが、今ちょうどですね、1市5町でごみ処理広域化の取り組みがございまして、こちらで各ごみの分別を含めまして、廃食用油の取り扱いにつきましてもとりあえず検討しているところがございますので、そちらの動向を踏まえながら検討させていただきたいと思ひます。以上です。

南雲委員 やっぱり、小学校でもヘルメットをいち早くね、近隣に比べるといち早く対応されて、すばらしいことだなと思ひたんですけども、やはり小学校と同様にヘルメットを用意するということが、子供たちの安全を守るためにも必要なことだと思ひますので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 とりあえず暫時休憩といたします。引き続き…続きは、いや、まだ。続きは午後1時から行いますので、慌てないで。なお、暫時休憩中に昼食をとっていただきます。よろしくお願いを申し上げます。たっぷりと時間をとってごさいます。

(11時45分)

委員長 改めまして、こんにちは。定刻少々前ではございますが、全員おそろいの方ですので、休憩を解いて再開をさせていただきます。

(13時00分)

なお、この委員会に傍聴を希望される方がおりますので、これを許可しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは午前中に引き続きまして、74ページの民生費から103ページの衛生費までの審査を行います。質問のある方、挙手をお願いいたします。

大館委員 1点だけお聞かせ願いたいと思います。97ページのですね、環境対策費に要する経費の中で、県の補助金の中です、ヤマビル対策費が3万円計上されております。この辺で、その歳出について計上されていますけれども、本年は計上されていません。それでですね、4日の日に中野議員の一般質問の中でね、要旨の中で、一番最後のほう、「今こそ交流人口増加策を再考するときと思いますが、町の考えとして、お考えをお聞かせください」と。その問いに対してですね、町長の答弁の、やっぱり最後のほうで「松田山にオールシーズンお客様を呼べるイベントを企画します」という回答があります。その前段ではですね、ロウバイ祭りの実績とか桜まつりの実績等答弁されていますけれども、オールシーズンということになるとですね、今、ロウバイ祭りや桜まつりについては、ヤマビルはまだ出役してません。オールシーズンとなるとですね、一番の障壁になるヤマビルが発生します。その中で、その松田山に、オールシーズンのお客様を呼べるイベントというのを企画をしますということは、具体的にはどうということなのか。その、やっぱり障壁になるヤマビル対策について、どのように考えているのかと。

それとですね、やっぱりオール松田という考え方であれば、松田山だけじゃおかしいんじゃないかと思うんですけど、その、松田全体のお客様を呼べる企画というのが必要なのかなと思いますけれども、その辺について御答弁願います。

商工農林係長　　まず、私のほうからヤマビル対策について御説明させていただきたいと思
います。委員のお話のあったヤマビルの補助金につきましては、3万円というこ
とで予算計上してございますが、こちらにつきましては毎年県のほうにですね、
ヤマビル対策の補助金をもっとつけていただきたいと、要望を毎年しておると
ころなんですけれども、いまだにですね、ちょっと改善されていなくてですね、
3万円という中で補助金をいただいております。その限られた少ない予算の中
でですね、ヤマビル対策として、ヤマビルファイターの忌避剤、それからヤマ
ビル用駆除剤というのを来年度は購入する予定でして、その駆除剤を有効に活
用してですね、農道ですとかハイキングコース、そこら辺のですね、駆除をし
ていただくように、地域の方をお願いしてヤマビル対策を引き続きですね、強
化していきたいと考えております。以上です。

観光経済課長補佐　　2点目の御質問、オールシーズンというお話がございました。松田山に関し
て、今現在この形でという新しくお示しできるものがなくて、大変恐縮ではご
ざいますけども、今現在ある資源をまず、当然ブラッシュアップしながら、オ
ールシーズンに向けた活用、プラスアルファでですね、いわゆるそのハーブ館、
ハーブに関してですとか、こういった部分が大分そのトレンドを含めて、新し
い方向性というのをいろいろ模索検討しながら、まずオールシーズンという
ところを松田山に関してですね、検討を進めていきたいと考えてございます。も
う少し大きいお話を担当として申し上げさせていただくのであれば、オール松
田というお話がございました。まずその観光事業につきましても、やはりいろ
いろ結んでいかなきゃいけない点があるかと思えます。まさに持続可能なも
のにしていくためには、各拠点をしっかり結ぶこと、また、いろんな施策です
ね、いわゆる観光オンリーではなくて、商工等ともいろいろしっかり連動して
いくこと、こういったことを通じてですね、滞在時間を延ばす。さらにそこで
しっかり稼ぐというか、持続可能な体制を確立する、これが肝要かと、このよ
うに思っております。ちょっと大きい目のお話で大変恐縮ですが、このような御
答弁で、はい。

大館委員　　まあ、具体性に欠けるというか、やっぱり今、世界規模でですね、コロナ問題
含めて、日本の経済も消費税値上げとか、それからいろいろな問題でですね、

景気が、リーマンショック以来の不景気が、世界中を吹き荒れてる。そういった中でね、来年度予算も、過去にない最大級の予算組みをされているわけですよ。ですから、やっぱりそれを実際に執行するためにはですね、財源の確保が絶対必要なわけですけども、抽象的なことでなくてですね、それぞれ各課で、各担当課でですね、真剣に取り組んでいかなければ、立ち行かなくなる可能性があるわけですよ。

それですね、いつも同じようなことを言うんですけども、総合計画の中でもPDC Aのサイクル確立とかいう、その実践されて、それが少しでもね、進歩してればいいんですけど、質問されるたびにただそれを言うだけ、先ほど齋藤議員の質問の中でもですね、いろいろ桜まつりのときの問題点、指摘されましたよね。桜まつりももう1回や2回じゃないわけですよ。毎年繰り返して、何回目だっけ。22回もやってる。まあ最初のころは、当然まだ歩み始めだから、いろいろ問題に突き当たってもいいんですけど、もう人間だって、22歳はもう成人しますよね。もう一人前の、人として役割が果たさなきゃいけない、そういうことから考えると、22回もやってね、毎年毎年同じような指摘をされてるということ自体が、何を考えてるのよと言いたくなっちゃうんですよ。その辺で、本当にこの文章とかいろいろなもので示されますけども、実際に行動が伴ってないというの、いろいろありますよね。桜まつりだけでもなく、もうロウバイ祭りしかり、そういうのも本当に真剣に取り組んでるのかなというふうに、疑いたくなっちゃうような状況だと思いますけれども。

それとですね、先ほどオール松田という話で、今、幸か不幸かわかりませんが、まち中では人がなかなか集まってないけど、最近ハイカーが、こんな条件悪くても、ハイカーだけは確実に来てるんですよ。やっぱり自然の中では、そういう危険性というのは低いと感じてられるのかどうかね。だからハイキングコースの整備とか、もしくは魅力のあるコースづくりとか、そういうのも取り組んでいけばですね、より交流人口の増加が見込まれると思われんですけども、そういう具体的な企画というか、考えてられるのかどうか、再度御質問します。

気がするんですけど、観光のほうまで入って御答弁差し上げてよろしいんでしょうか。観光は次の。

委員長 そうですね、衛生費までですからね。

大館委員 衛生費、わかりました。申しわけない、飛び過ぎちゃったな。絡まっているので、ついついそこまで発言しましたけれども、先ほど言ったように、ヤマビルが、その観光客に対する影響というのは、ものすごいものがあると思うんですよ。松田山で新しく、何だ、コキアを始められたところで、来たお客さんがですね、ヤマビルにたかられて、もう二度と来ない、来たくないという話を聞きましたし、そういう話はいっぱい聞けます。たまたま幸か不幸か、ヤマビルに血を吸われて感染症にかかったというふうな事例はいまだにありませんけれども、将来どうなるかわかりませんよね。コロナウイルスだって、あっという間にこういう状況になってますから。そういった意味で、そのヤマビル対策というのは非常に大事なことじゃないかと思えますけども、もう少し具体的にですね、県が補助金をもらえなかったから、考えて…余り考えてないで3万円しかもらえなかったということじゃなくて、町も積極的にその対策について考えていくべきなのかなと思えますけども、その辺どうでしょうか。

観光経済課係長 歳出といたしまして、ヤマビル対策の費用としてですね、補助金としては3万円なんですけれども、来年度の予算についてはヤマビルの忌避剤をですね、60本にしまして、こちらが24万円分予算を見させていただいております。また、ヤマビルの駆除剤として15箱計上しまして、12万9,600円として予算を計上をさせていただきます。合計として37万3,000円の消耗品費として、ヤマビル対策の予算を計上させていただきます。以上です。

観光経済課長補佐 先ほどの答弁にあわせてですね、ページで申しますと115ページになりますが、ちょっと観光の部分が入って大変恐縮でございます。遊歩道の管理委託に関しましても、いろいろ地域の団体の皆様に御協力を仰ぎながらですね、ここもヤマビルに関係する費用を、少しではございますが、計上させていただきます。追加でございます、すいません。

委員長 よろしいですか、12番。はい、ほかに。

寺嶋委員 79ページ、民生費、国民健康保険事業特別会計繰出金がね、その他会計という

ことで、法定外の繰出金が1,000万円と、基金か、なんですけど、1,000万円減ってるということが言いたいんですけども、これはなぜなのかということをお聞きいたします。

それから、97ページの衛生費もいいんですよね、衛生費まで。がん検診のことですね、がん集団検診と、がん施設検診ってありましてね。施設検診のほうは、これは共同で胃の内視鏡の検診ができるようなんですけども、ちょっと確認なんですけどもね、普通のがん集団検診ですと胃のほうは、私もやったことある、バリウムか何かだと思うんですけども、この違いというのは何かどういうふうになってるのでしょうか。それで、1市5町の共同ですか。これはどのような負担割合になるのかね。それで、これは指定病院といいますか、どこでも受けられるんですか。その辺についてお伺いしたいと思います。

それから3点目は、ページ99の再生可能エネルギー利用促進事業。これは補助要項のほうはどのようになっておるのでしょうか。その辺お伺いします。

国保年金係長

1点目の御質問でございます。79ページ、国民健康保険特別会計繰出金でございます。こちらの、その他一般会計繰入金分1,000万円についてでございますが、今年度、令和元年度の予算については1,500万円見てございます。来年度が1,000万円で、500万減っております。こちらの繰り出しの実績といたしまして、平成27年度までは3,000万円、平成28年度が2,000万円、29年度が予算額2,000万円に対して1,000万円の繰り出し、平成30年度は予算額2,000万円に対して繰り出しはゼロという実績になってございます。こちらにつきましては、国から国保財政を健全化するという観点から、いわゆる法定外の繰入金、こちらの解消について求められております。その解消期限などを、各保険者が計画を策定するように求められておきまして、松田町におきましても、こちらが平成30年度から令和4年度までの5カ年で、毎年500万円ずつ削減するというような計画を立てまして、令和4年度で繰出金をゼロというような計画を立てさせていただいております。今年度は…来年度は1,000万円の計上とさせていただいております。以上でございます。

健康づくり係長

寺嶋議員御質問の、97ページがん検診について御説明させていただきます。がん検診、集団検診のうち、胃がん検診につきましては、集団検診はバリウム検

査、レントゲン撮影となっております。令和元年度より1市5町共同で足柄上医師会に委託契約をさせていただきまして、胃がん検診の内視鏡検査を、令和元年10月から…あ、6月からスタートしております。こちらに関しては、内視鏡検査、施設検診においては内視鏡検査を主体としておりまして、委託料を一律1万6,600円で委託しておりまして、松田町としては自己負担金を5,000円という形で対応しております。令和元年度につきましては、胃がん内視鏡検査御希望で、今現在受けられている方というのが、現在3名の方しか受診がないような状況になっております。次年度以降は、もう少しこのPRが進んでいけば数がふえるのかなというのはあるんですけども、がん検診の胃がん検診につきましては、内視鏡検査が進むまでの間は、レントゲン検診も併用で実施可能というがん検診指針が出ておりまして、令和、内視鏡検査が2年に1回の体制でやっている状況がありますので、次年度以降、数がどんどんふえていくというのは、ちょっと見込まれないところがあるような状況です。以上です。

環 境 係 長

再生可能エネルギー利用促進事業に関する質問についてお答えいたします。こちら予算書の99ページになりますが、こちらの事業ですね、大きく分けて3つの項目に分かれます。スマートハウス整備促進事業費補助金、電気自動車等購入費補助金、まきストーブ購入費補助金でございます。まず1つ目の、スマートハウス整備促進事業費補助金につきましては、こちらは従来太陽光発電設備とHEMSに対する補助金として運用しておりましたが、来年度につきましては再生利用可能エネルギーの利用促進の観点から、いわゆるエコキュートとかエコジョーズと呼ばれる、家庭用のエコ給湯器に関する補助までメニューを拡大する予定でございます。要綱につきましては、これまでありました松田町スマートハウス整備促進事業費補助金要綱を改定する予定で、今、4月1日からできるようにですね、準備を進めているところでございます。

続きまして、電気自動車等購入費補助金につきましては、こちらは再生可能エネルギーの利用促進もそうなんです、防災の観点からも、近年、台風等の災害を見ましても非常に、電気自動車の導入というのは、防災にも資するものがあるというところで、来年度新たに設けるものでございます。こちらの要綱につきましても、4月1日からのスタートを目指してですね、すいません、今、準備

をしているところでございます。

3つ目、まきストーブ購入費補助金につきましては、こちらは従来、林業促進ということで、農林水産業費のほうで見ていたものを、こちらの衛生費に移行するものでございますので、これまでの要綱をそのまま準用する予定であります。以上です。

寺 嶋 委 員 国民健康保険特別会計繰出金ということで、国のほうの方針で、何か令和4年度までに減らす方向にしているということなんですけどもね。これは地方自治体の裁量で、その他会計繰入というのは、従来どおりできるんでしょうかね。それで、それでこれをそのまま続けた場合の何かペナルティーみたいなのはあるのでしょうか。でも、国はね、そういうふうに言っていますけども、やっぱり国のそういう方針でね、ますと、町民のやっぱり負担というのはね、どんどんふえてるわけですから、やっぱり町民のね、健康と命、命と健康を守るという観点から言えばね、そういうことはちょっと私としては好ましくないと思っておりますので、これはね、やっぱり続けるべきだと思います。それで仮にですよ、今、その他会計法定外と、それから基金がね、から繰り入れてますけども、まあ基金もほとんどないと思うんですよ。そうした場合、今回のようなね、そういう新型肺炎、ウイルス関連で、医療費がふえたとかね、高額医療費がふえて、保険税が急に足らなくなったというようなね、ことも考えられます。

それで私の感じとしてはですね、今までずっとね、繰り入れてたわけですよ、その他繰り入れということで、最高3,000万円までやってきましたけども。これはね、やっぱり経済的に困窮している人に配慮してね、やっぱり保険税が急激に上がらないように、そういうふうな福祉的要素を持った、私は繰入金だと思いますのでね。今の、この国の方針とか、このやっける町の方針に対してはちょっとね、いただけませんので、この辺のこと再度お伺いたします。

それから、がん検診のことですけども、今、施設では…。

委 員 長 11番。まず国民健康保険のほうから、まず説明させていただきます。

町 民 課 係 長 今、寺嶋議員の御質問ですけれども、この特別会計繰出金につきましては、御案内のとおり法定分と法定外という、法定外、今回1,000万円という金額になっておりますけれども、こちらにつきましては法定内のものについて今までどお

り、一般会計繰り出しすることは問題ないということでございまして、この法定外、いわゆる決算補填を目的とするものになろうかと思えますけれども、こちらについては国のほうからもそういう指示をいただいております、何ていうんでしょう、各それぞれこの保険者が、先ほど申し上げた計画を立てて、何年度までに解消するというような、こちらの計画をホームページ上で公表するというようなことも伺っております。そういうことも考えまして、まあペナルティーというのは実際には目に見えてというものはないと思うんですけれども、その辺やはりほかの保険者さんがどんどん削減していく中、松田町が一般会計から繰り出す法定外のものの繰り出しというのは、その辺はどうなのかなというところはあります。

平成30年度実績で0円というふうになってるんですけれども、こちらの国保会計の決算、収入収支で黒字になりましたので、理事者のほうと協議をさせていただいて、計画上はまだお金をいただけるということで予算もつけていたんですが、そういう観点からも繰り出しはゼロということで、30年度は対応させていただいております。

町 民 課 長 補足ですけれども、今、国保会計のほうの基金の残高ですと、今2億ございしますので、急なその医療費が上がったとか、そういった観点につきましては、その中から使用していくという形の中で、法定外の繰り入れはなくしていき、その国保会計、特別会計の中でやりくりをするような形で今後進んでいくかと思っております。以上です。

寺 嶋 委 員 国民健康保険税の今、なくすという方向なんですけれども、国は確かにそうなんですけれども、これは私は主に…主にといいますかね、これはね、やっぱり確かにある、国の方針はあるけれども、これは強制的にやれという、こういう方向性は出してるんですか。特にね、そういう方針なんですけれども、じゃあこれをね、徹底的にとにかくなくすんだという、そういうね、指示はわかってましたよ、方向性の出してる指示は。これをね、地方自治体が裁量ですよ。町民の命と健康を守るためにやるんだ、続けるんだというところで、これはいけないと、まかり通らないということで、国がね、強制的にそういうことは、ところまでできないと思えますけれどもね、その辺の方針といたしますか、ことについて再度

お伺いします。

町 民 課 長 御存じのとおり、国民健康保険につきましては、県が主体となっているのが平成30年度からなっております。国のほうもですね、そういった中で、各、今までは各市町村の中でやりくりをしたところですが、県の主体となるところですから、その法定外繰り入れについても解消していきなさいということになっております。また、その法定外繰り入れを解消する中で、それが保険者努力ということの中で、その部分は県のほうから町のほうに補助金がふえるという形の中でやっておりますので、一応よろしく願いいたします。

委 員 長 次、がん検診。

寺 嶋 委 員 97ページのがん検診で、今、施設のほうは内視鏡をやるというのはわかりましたけども、がんの集団検診のほうでは、ここではその、内視鏡というのはふだんやってないんですよ。その違いなんですよ。集団検診では、これは内視鏡やってないですよ。それでどうしても内視鏡の受けたいという方は、この2年に1回といいますか、隔年にやる共同の施設での内視鏡検診もできますよということですね、希望の…あくまでもこれは希望なんですかね。

それで、さっき負担金5,000円というのは、町の負担金なのかね。1件当たりの5,000円の負担金なのか、その受診者といいますか、患者さんがね、受けられるほうの自己負担金なのか、その辺もう一回再度お伺いしたいと思います。

健康づくり係長 施設検診の5,000円は自己負担、利用者さんが負担いただく自己負担が5,000円になっています。集団検診に関しては、委託料ももっと安価な状況に、集団でやる関係上、レントゲン撮影でもありますし、安価になっておりますので、胃がん検診につきましては自己負担額が、集団検診については500円の自己負担で実施しております。

寺 嶋 委 員 わかりました。はい、終わります。

委 員 長 はい、次。

平 野 委 員 99ページ、先ほど寺嶋議員がおっしゃっていた再生エネルギーのところですね。私はこの電気自動車のことを、ちょっと、もうちょっと詳しく聞きたいんですけれども。先ほども災害時のため、防災のために、新しくこれは入れられた項目というふうなことでした。予算大綱のときにも説明が上がっていたんで

すが、これは災害時に非常用電源として協力という、それは何か具体的な方法がもう考えられているのでしょうか。

環 境 係 長 ただいまの御質問にお答えいたします。詳細につきましては、現在要綱の策定作業中で調整中でございますが、現在のところ、担当といたしましては登録制度のようなものを想定しております、補助の条件としてですね、災害時に避難所等に、その車を派遣といいますか、持ってきていただくということを条件に補助をするというようなことを考えて、調整をしております。例えば震度5以上の地震があった場合に、自動的に参集をお願いすると、事前にですね、お願いをしておいて、例えば停電のような際にいろんな電化製品等を使用できる、使用するための電源として活用させていただくというところを想定しております。以上です。

平 野 委 員 ありがとうございます。それから、ごめんなさい。同じ項目で申しわけない。もう一つ、まきストーブのことも先ほどちょっと解説がありましたけれども、これに関してはやはり賛成する気持ちと、やはりあともう一つ、近所の臭いの害ですかね、そのところはどんなふうに対応していくのか。この辺はちょっとお聞かせ願えますか。

委 員 長 近所迷惑にならないような対策ということですか。

平 野 委 員 はい、はい。

委 員 長 はい、そういうことだそうです。

参事兼観光経済課長 すいません、まきストーブの補助金につきましては今年度までですね、観光経済課のほうで担当させていただいておりますので、私のほうからお答えをさせていただきますと、やはりですね、基本的にはまきストーブのですね、しっかりしたやっぱり、基本的には煙突からですね、におい等が逃げるような形のですね、しっかりした設備等をつくっていただくということが、やはり要綱上の条件になっておりますので。それとですね、やはりきちんとしたまきストーブというのを、ちゃんとした商店等から購入していただければ、その点についてもですね、今までのつけていただいた方のお話を聞きますと、その点についてはクリアできてるというふうに解釈をしているところです。以上です。

失礼しました。ですので、今後もですね、その点についてですね、しっかりと

引き継ぎをしてですね、要綱にのっとった対応をしていただくようお願いを
してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委 員 長 よろしいですか。

平 野 委 員 お答えはそうだなとは思ったんですが、やっぱりちょっと住居が、ちょっと接
近したようなところでは、そういう臭いの害などを聞くことがありますので。
このまきストーブに関する、この制度が始まる前からあったところかもしれない
んですけども、その辺はこうやって推進していく限りは、何か苦情を持ち込ま
れる、町に対して言われることが多分出てくるんじゃないかなと思いますの
で、ちょっとこの辺は、ちょっとどうにか対応して行ってほしいところなん
ですね。

環境上下水道課長 少し、ちょっと話はずれるんですが、再生可能エネルギーのですね、まき事業
でですね、以前まきストーブの購入されてるお宅に、何軒か私、伺ったことが
ございます。その際の声といたしまして、やはりですね、近隣の方にですね、
やはりどうしても煙害というんですか、煙の害とかにおいをですね、どうし
ても気にせざるを得なかったというふうなお話を聞いております。一応対応策と
してはですね、昨今いろんな設備、煙突のほうもですね、ある程度その煙害が
出ないような機器も、煙突も含めて出るようにも聞いてるところでございま
すが、まあ、ただ、全く出ないわけでもございませんので、その辺は現在の要綱
のですね、近隣の方に十分に迷惑かけないようにというふうなところをですね、
徹底した中でですね、町の補助金を入れたのにですね、入れてもらったストー
ブから煙害でですね、迷惑してるよなんて声が出ないような形でですね、補助
金の執行については当たっていきたいというふうに思っております。以上です。

委 員 長 ほかにございませんか。

ないようでしたならば、これにて民生費から衛生費までの審査を終了とさせ
ていただきます。

暫時休憩をします。職員の方入れかわってください。40分から再開します。

(13時35分)